

委員会発案第5号

台湾の世界保健機関（WHO）へのオブザーバー参加を求める意見書（案）

上記の議案を別紙のとおり議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和3年（2021年）9月22日

提出者 議会運営委員会
委員長 佐藤和典 ⑩

柏崎市議会議長 真貝維義 様

台湾の世界保健機関（WHO）へのオブザーバー参加を求める意見書（案）

台湾は、文化・観光・経済など様々な分野で、日本の重要なパートナーであり、これまで甚大な災害が発生した際には相互に迅速な支援を行う強い絆を育んできた関係である。また、日本と台湾相互の人的往来は年々増加傾向にあり、令和元年（2019年）には日本から台湾への訪問者は210万人を超え、台湾からの訪日客も約490万人となっている。

新潟県においても、令和元年（2019年）の宿泊旅行統計調査によれば、台湾からの延べ宿泊数は約9万人で全宿泊数の2割を占めるなど新潟県と台湾は極めて重要な関係にあり、新型コロナウイルス感染症の収束後は、再び交流が活発化することが予想される。国際交流の進展に伴い相互理解が図られる一方で、新型コロナウイルス感染症などの国境を超える感染症のまん延など、世界規模の課題に対しては、日本はこれまで以上に関係各国・地域との連携が必要となっている。

しかしながら、この度の新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の中で、保健衛生分野の豊富な知見と経験を有し、新型コロナウイルス感染症対策において防疫の最前線に立ち、検疫体制の強化や中央感染症指揮センター（新型コロナウイルス対策本部）の設置、マスクの生産増強・流通管理などを先駆的に実践し、世界各国から高い評価を受けている台湾が、平成29年（2017年）以降、世界保健機関（以下「WHO」という。）の年次総会にオブザーバーとしての参加が認められないことは極めて遺憾である。

世界保健機関憲章では「到達しうる最高基準の健康を享有することは、人種、宗教、政治的信念又は経済的若しくは社会的条件の差別なしに万人の有する基本的権利の一である」と掲げており、WHO年次総会へのオブザーバー参加について台湾を排除することは、この基本理念に反するものである。また、特定の地域が取り残されることによる地理的空白を生じさせないことが、世界全体の感染拡大防止の目的にかなうものである。

よって、国会及び政府におかれては、台湾のWHO参加支持を表明している関係各国・地域と連携し、台湾のWHOへのオブザーバー参加の実現に向けた取組をこれまで以上に強化するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年（2021年）9月22日

柏崎市議会

理由

新型コロナウイルス感染症の収束には欠かせない台湾の有益な知見や経験を世界で共有するため、台湾のWHOへのオブザーバー参加を求めるもの